

令和4年度 第2回村山警察署協議会の開催

日 時	令和4年9月29日(木) 午前10時から午前11時30分までの間
場 所	村山警察署 大会議室
出席者	協議会委員：7名 警察署員：10名
議 題	警察業務全般に対する意見、要望

【 要望・意見の内容 】

委員からの意見等	警察署の回答
<p>若手警察官のコミュニケーション能力の向上方策について教えてほしい。</p>	<p>若手警察官は必ず巡査部長とペアで勤務し、コミュニケーションの取り方等を含めた警察官の業務や私生活等について、指導教養を受けます。</p> <p>また、様々な経験をすることがコミュニケーション能力向上につながりますので、巡回連絡・交通取締り・職務質問等の業務を通して実際にその活動をやらせて指導しています。</p> <p>今後も、住民と良好な関係を維持できるよう、若手警察官のコミュニケーション能力の向上に努めていきますので、様々な交流を通じて地域の皆様方に育てていただくをお願いします。</p>
<p>交番・駐在所の役割として、交番・駐在所で完結できるもの、警察署へ再度出向かなければならないものについて、実例を挙げながら教えてほしい。また、そのことについて市民への周知をしてほしい。</p>	<p>警察で受理、受付する主なものとして、 事件・事故、警察安全相談 遺失・拾得物、運転免許関係 があります。</p> <p>【事件・事故、警察安全相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署、交番・駐在所のいずれでも受理可能 ○ 内容等によっては、交番・駐在所から警察署に移動していただく場合があります <p>【遺失・拾得物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 届出は、警察署、交番・駐在所のいずれでも可能 ○ 返還を受ける場所(警察署又は交番・駐在所)は、返還の都度、遺失者に案内 <p>【運転免許証の記載事項の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署か総合交通安全センター(天童市)で手続き可能

	<p>【運転免許証の更新、再交付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合交通安全センターでのみ可能 <p>【運転免許の自主返納】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署、交番・駐在所、総合交通安全センターのいずれでも手続き可能ですが、手続き完了までの来訪回数が <ul style="list-style-type: none"> 交番・駐在所…… 3回 警察署…………… 1回 ただし、運転経歴証明書を申請した場合は2回 <ul style="list-style-type: none"> 総合交通安全センター… 1回 となります。 <p>事件・事故、警察安全相談、遺失・拾得物の届出は24時間対応です。不明な場合は、電話で問い合わせてください。</p> <p>地域住民の方への周知については、貴重な御意見として、警察本部に報告します。</p>
<p>管内にあるスクランブル交差点は、朝夕の通学時間帯に、学生の歩行者や自転車が利用する際は有効であるが、利用しない日中の時間帯や休日には、右折車両で渋滞している。</p> <p>渋滞緩和のために、右折の矢印信号機を設置してほしい。</p>	<p>御指摘の交差点は、令和元年10月にスクランブル方式へ運用を変更しています。スクランブル方式に変更後は、同交差点における、車と人が衝突する事故の発生はありません。</p> <p>しかし、交差点のスクランブル方式への変更に伴い、同所の南進車両の通行量が増加し、北進車線を右折する車が滞留しやすくなっていることから、令和4年度初めに、当署から警察本部の担当課に右折矢印信号の設置要望報告をしています。</p> <p>信号機を始めとした交通安全施設は、厳しい県財政の中で整備しており、新設や右折矢印信号の付加については、安全と円滑を図りながら県内全ての要望等から優先順位の高い箇所から設置していますので御理解ください。</p>

【開催状況】

